

小瀬川水系河川整備計画(原案)【国管理区間】 に関する意見集約結果について

平成27年2月23日

国土交通省 中国地方整備局

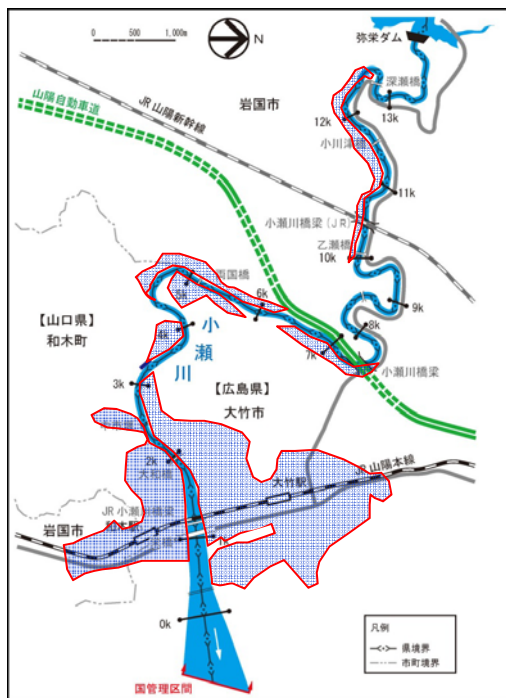
1. 意見聴取方法



【意見聴取方法一覧】

意見聴取方法	概要	配布部数等	意見募集期間等
新聞折込アンケート(添付ハガキによる意見送付)	国管理区間の想定はん濫区域を含む大竹市・岩国市・和木町に居住する住民を対象に、原案概要およびアンケート用紙を配布	約1.6万部	・平成26年11月 3日(月)配布 ・平成26年10月31日(金)～平成26年12月1日(月)まで募集
河川整備計画(原案)の縦覧による意見聴取	国土交通省、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町の関係部署に閲覧場所を設置	閲覧場所8箇所	・平成26年10月31日(金)～平成26年12月1日(月)まで募集
事務所HPによる原案の掲載	事務所HPにて原案を公表し、メール・FAX・郵送による意見を受付	—	
説明会(小瀬川のこれからを考える会)の開催・意見聴取	大竹市・和木町内にて原案説明会を開催	2箇所	・平成26年11月15日(土)開催

①新聞折込アンケート配布区域

■アンケート配布区域は下図に示した国管理区間の想定はん濫区域を含む大竹市・岩国市・和木町に居住する住民とした。



 想定はん濫区域
 国管理区間

②河川整備計画(原案)【国管理区間】閲覧場所

■国土交通省、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町の関係部署を対象に閲覧場所を設置。

国土交通省	太田川河川事務所
	小瀬川出張所
	弥栄ダム管理所
県	広島県庁
	山口県庁
市町	大竹市
	岩国市
	和木町

2. 意見収集状況

【説明会の開催と参加者数】

- 説明会「小瀬川のこれからを考える会」を大竹市、和木町で開催（各市町毎に1会場）。
- 延べ53人の方々の参加があった。

①説明会日時・参加者数等

会場	参加者数(人)	開催日時
大竹市	18	平成26年11月15(土)16:00~18:00
和木町	35	" 10:00~12:00
合計	53	



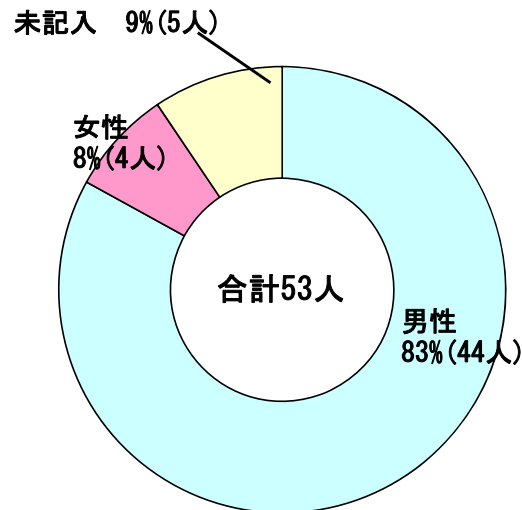
大竹会館(大竹市)



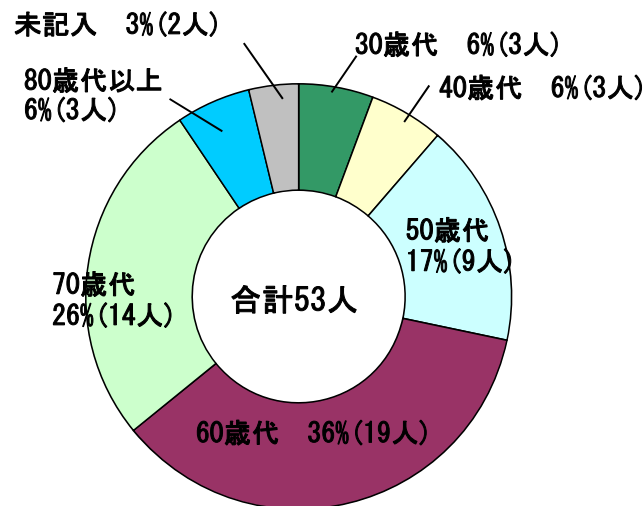
文化会館(和木町)

②説明会参加者の属性

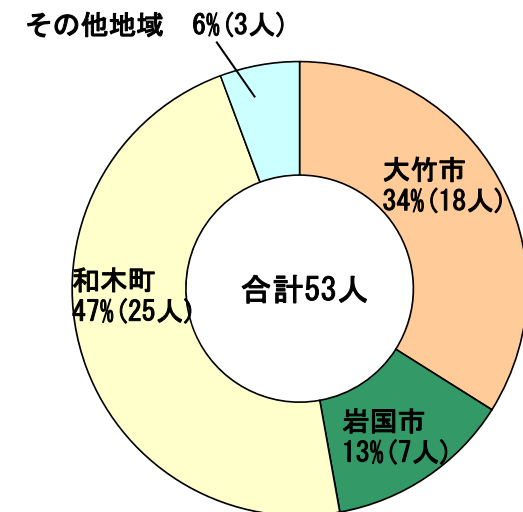
- 男女比率：男性83%、女性8%である。
- 年齢比率：60歳代~70歳代の割合が最も多く、全体の62%を占める。
- 説明会へ参加した住民の居住地比率は、和木町が47%、次いで大竹市が34%、岩国市が13%である。



男女比



年齢構成



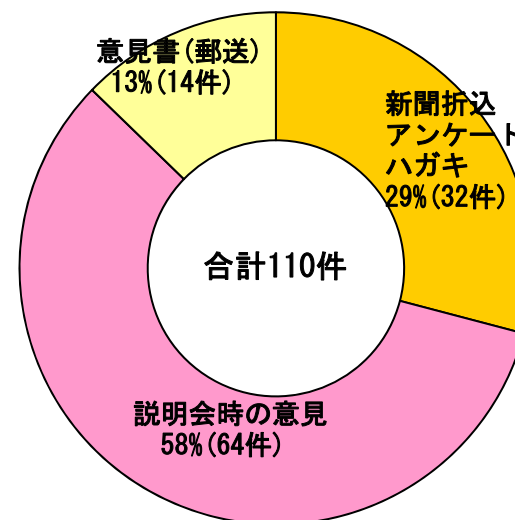
居住地比率

2. 意見収集状況

③意見数等

- 意見総数は110件である。
- 新聞折込アンケートハガキが32件(29%)、説明会時の意見が64件(58%)、意見書(郵送)が14件(13%)である。

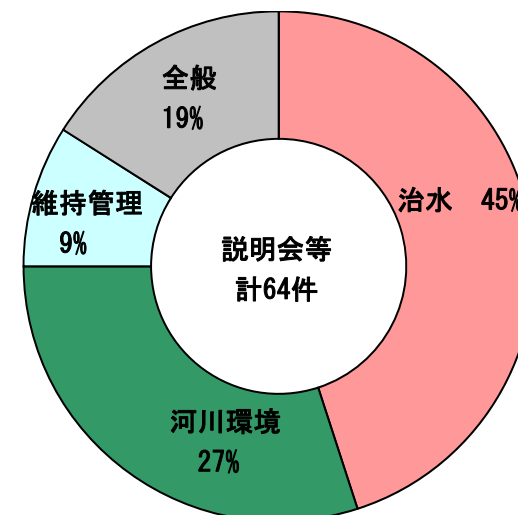
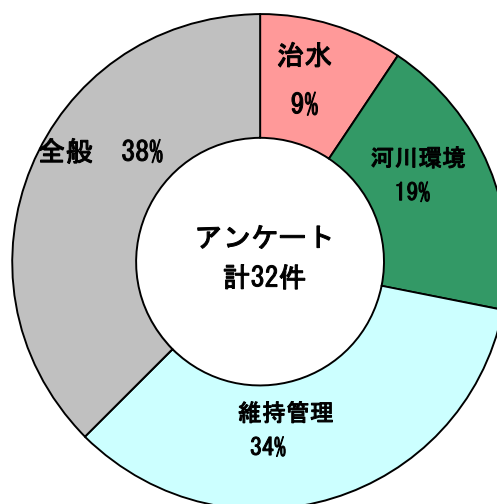
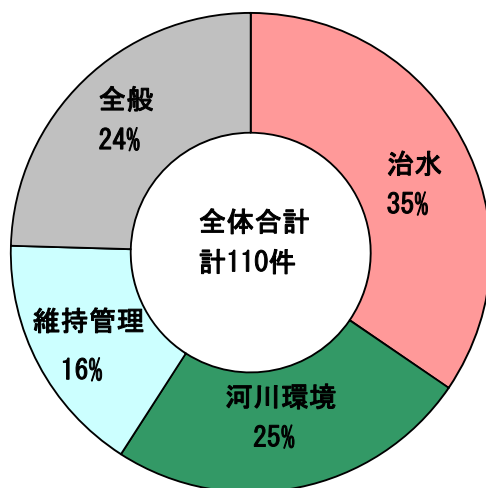
意見聴取方法	意見数(件)
新聞折込アンケートハガキ	32
説明会時の意見	64
意見書(郵送)	14
合計	110



意見数の内訳と比率

④意見分類

- 意見を治水、利水、河川環境、維持管理、全般に分類した場合、意見全体合計では治水が35%、河川環境が25%、全般が24%、維持管理が16%の順となっている。
- アンケートでは、全般が38%、維持管理が34%を占め、河川環境19%、治水9%の順となっている。
- 説明会等(説明会、意見書(郵送))では、治水が45%、河川環境が27%を占め、全般19%、維持管理9%の順となっている。



3. 意見区分

■治水、利水、河川環境、維持管理、全般に分類した意見内容をもとに、治水は5区分、河川環境は3区分、維持管理は3区分、全般は3区分に分類する。各区分の表題一覧を整理する。

治水の区分	表題
治水-1	治水事業の考え方、洪水・高潮対策の整備目標
治水-2	地震・津波対策の整備目標
治水-3	堤防整備
治水-4	河道内及びダムの整備等
治水-5	水衝部対策、温暖化対策等への対応

河川環境の区分	表題
環境-1	自然環境の保全
環境-2	中市堰上流の環境改善
環境-3	河川空間の整備

維持管理の区分	表題
維持管理-1	樹木管理
維持管理-2	河川管理施設の維持管理
維持管理-3	危機管理、関係機関との連携

全般の区分	表題
全般-1	関係機関との連携
全般-2	気候変動・河床の変化
全般-3	整備要望、新たな施策の提案

4. 整備計画（原案）に関する意見概要（治水）

区分	意見		回答	
		資料2-2		資料2-3
治水－1 治水事業 の考え方、 洪水・高潮 対策の整 備目標	河川整備計画は30年計画となっているが、早期の着手完成をお願いしたい。(2件)	P.1 意見1)	洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標の達成に向け、上下流のバランス、弥栄ダムによる洪水調整効果、過去の被災状況、事業の進捗状況、事業効果、コスト縮減等に配慮し以下の手順で整備を行います。 ＜整備手順＞ ダム下流地区の河川整備：狭窄区間となっている両国橋付近において現在実施中の両国橋架替及び引堤を早期に完成させるとともに堤防整備を実施します。 河口地区の河川整備：河口地区の市街化区域における浸水被害を防止又は軽減するため、高潮堤防整備・耐震対策及び堤防の浸透対策を実施します。	整備計画(原案) P.43
	平成17年洪水が目標となっているが、東日本大震災、広島土砂災害、最近の雨の降り方等をみると、この目標で大丈夫なのか。(2件)	P.1 意見2), 3)	近年、気候変化にともなう集中豪雨の発生頻度の増加や台風の強大化等が懸念されていることから、小瀬川においても浸水被害の最小化を図るために様々な治水安全度向上に向けた調査・検討を関係機関と連携し取り組みます。	整備計画(案) P.70のその他施策との連携に追記
	過去最大の洪水を根拠とした目標設定となっているが、温暖化等により過去の例をみない規模の台風の来襲など、将来の予測をもとにした計画策定をお願いしたい。(2件)			
	瀬戸内海での最近の潮位からすると、高潮位3.75mは低くないのか。(1件)	P.2 意見4), 5)	平成16年8月の台風16号では、既往最高潮位(T.P.+2.54m)を記録したため、高潮計画の見直しを行い整備を進めています。 小瀬川の高潮対策については、計画高潮位の高潮が河川外に流出することを防止し、海岸における防御と一体となって浸水被害の防止を図ります。 小瀬川の計画高潮位は、小瀬川河口において標高3.75mとし、高潮計画堤防高は、計画高潮位に波浪の影響を考慮した高さを確保し、小瀬川河口において標高5.85mとします。	整備計画(原案) P.20
現在予想される高潮位はいくらか。(1件)				

※回答につきまして、黒字：個別回答によるもの 青字：小瀬川水系河川整備計画（原案）により回答するもの 赤字：同河川整備計画（原案）に追記し回答するもの

4. 整備計画（原案）に関する意見概要（治水）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
治水-2 地震・津波対策の整備目標	小瀬川河口に高さ3mの津波が来襲した場合、堤防を越水する可能性はないのか。また、津波はどの付近まで遡上するのか。(2件)	P. 3 意見 1), 2), 4)	広島県による「津波浸水想定について」（平成25年5月2日公表）より、南海トラフによる巨大地震の発生に伴う最高津波水位は、大竹市でT. P. +3. 4mであり、小瀬川の高潮区間の高潮堤防高はT. P. +5. 85mで計画しています。なお、津波の遡上については、潮位の干満、河川流量、河川管理施設の有無により異なります。	
	津波の高さを教えて欲しい。(1件)			
	高潮や満潮と津波が同時生起すれば、計画値を越えるのではないか。(2件)	P. 3 意見3)	広島県による「津波浸水想定について」（平成25年5月2日公表）より、大竹市の最高津波水位T. P. +3. 4mを算出する際の潮位は、年間最高潮位（過去5年間の最大と最小を除いた平均値）を採用しており、満潮等と津波の同時生起を想定しています。なお、小瀬川の高潮区間の高潮堤防高はT. P. +5. 85mで計画しています。	
	堤防の設計時の耐震基準を教えて欲しい。(1件)	P. 4 意見5)	堤防は「河川構造物の耐震性能照査指針・解説（平成24年2月）国土交通省水管理・国土保全局治水課」に準じて設計されます。設計時に考慮する地震動は次の2ケースであり、地盤状況や固有周期（堤防が振動しやすい特有の周期）、地域区分等を考慮した地震動の加速度を用いて設計します。 ・レベル1地震動：河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動 ・レベル2地震動：プレート境界型の大規模な地震及び内陸直下型地震を想定した地震動	
	大島の豊後水道側で16. 5mの津波が来襲したという記や言い伝えがある。本当に16. 5mの津波が来襲した場合、小瀬川に到達する津波高と堤防高の関係を教えて欲しい。(1件)	P. 4 意見6)	大島の豊後水道側で16. 5mの津波が来襲したという記や言い伝えとその津波による小瀬川河口の関係を示す資料は確認できませんでした。山口県による津波浸水想定（瀬戸内海沿岸）（平成25年12月24日公表）より、南海トラフ巨大地震による最高津波水位の計算結果によると、山口県周防大島の小松港でT. P. +3. 7m、小瀬川河口でT. P. +3. 0mとなっています。ここで、小瀬川における高潮区間の高潮堤防高はT. P. +5. 85mで計画しています。	

4. 整備計画（原案）に関する意見概要（治水）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
治水－2 地震・津波対策の整備目標	岩国に存在する活断層が小瀬川の真下を通過している。今後30年以内にマグニチュード7.6程度の規模の地震が発生すると予測されているため、この計画に直下型地震も考慮して欲しい。（1件）	P.4 意見7)	[新編] 日本の活断層では、小方－小瀬活断層（確実度Ⅰ）が小瀬川を横断していることが確認されています。この中で、堤防の耐震設計で評価対象としていない外力については、危機管理対策等で対応していきます。	
	地震、津波対策に関して県との連携はどうなっているのか。（1件）	P.4 意見8)	地震・津波対策について、海に面した一連の河川・海岸堤防等の施設整備や危機管理等のソフト対策を海岸管理者である広島県や山口県と連携して、浸水被害の防止・軽減を図ります。	
治水－3 堤防整備	国道2号とJR山陽本線に挟まれた区間の堤防整備は実施するのか。（2件）	P.5 意見1)	国道2号とJR山陽本線に挟まれた区間では、洪水に対する現状の流下能力は有しており、また、高潮堤防高（T.P.+5.85m）に対して概ね満足しています。ただし、堤防の一部区間で高さが不足しており、その箇所については高潮堤防の整備を実施します。 小瀬川水系河川整備計画の図4.1.2の堤防・河道の整備を実施する箇所（P.45）を参照ください。	
	河口部の堤防決壊や崩壊、津波により浸水が心配である。築堤、耐震対策、高潮堤防整備等をお願いしたい。（1件）	P.5 意見2)	河口地区に整備された堤防は、地震に伴う液状化の影響により、堤防崩壊のおそれがあるため、河川構造物の耐震性能照査を実施し、地震による損傷や機能低下、それにとまなう河川水や津波による浸水被害のおそれのある場合には必要な対策を行います。	整備計画（原案） P.51

4. 整備計画（原案）に関する意見概要（治水）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
治水－3 堤防整備	和木町の高潮堤防のかさ上げは継ぎ足しで行われている。コンクリートの許容年数を考慮した整備をお願いしたい。（1件）	P. 5 意見3)	河川巡視や点検等により、堤防にクラック、わだち、裸地化、湿潤状態等の変状を発見した場合は、河川カルテに記録した上で、当該箇所の状態把握を継続するとともに、堤防機能に支障が生じると判断される場合には必要な対策を行います。また、堤防のり面に動物による巣穴等が発見した場合には、適切な補修方法等を検討し、必要に応じた対策に努めます。	整備計画（原案） P. 61
	高潮堤防の整備は堤防の土台を強固なものにすることが中心で、かさ上げ高は10cm程度しか高くない。これでは安心感が持てない。（2件）	P. 5 意見4)	小瀬川の計画高潮位は小瀬川河口において標高3.75mとし、高潮計画堤防高は、計画高潮位に波浪の影響を考慮した高さを確保し、小瀬川河口において標高5.85mとします。 高潮に対して堤防の高さや幅が不足している区間において堤防整備を行います。	整備計画（原案） P. 41 整備計画（原案） P. 48
	現在の堤防高はどの程度か。（1件）	P. 6 意見5)	例えば、原案P. 48の大竹地先（小瀬川左岸Co. 4k付近）の現況堤防高は、最新の測量（H22年1月）によるとT. P. +5.64mであり、計画堤防高+5.85mと比べて0.21m不足しています。また、堤防の幅も不足しているため高潮堤防整備を実施します。	
	堤防整備が完成する時期はいつ頃なのか。（1件）	P. 6 意見6)	本計画の計画対象期間は、概ね30年間とします。なお、本計画は現時点における社会経済状況や水害の発生状況、河川整備の状況、河川環境の状況等を前提として定めるものであり、これらの状況の変化や新たな知見の蓄積、技術の進歩等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。	整備計画（原案） P. 39

4. 整備計画（原案）に関する意見概要（治水）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
治水-4 河道内及びダムの整備等	異常気象により川が増水し、河道内樹木や土砂の堆積等により水の逃げ場がなくなっている。川の整備をお願いしたい。（1件）	P.7 意見1)	<p>土砂の堆積によって、流下能力の低下が確認された箇所については、堆積土砂の撤去を行います。また、堆積土砂により排・取水門等の河川管理施設の操作に影響を及ぼすことのないよう、常に施設が機能を発揮できるよう必要に応じて維持掘削等を行います。</p> <p>樹林化は、洪水の流下阻害や樹木と堤防の間に高速流を発生させて堤防を侵食する等、治水上の安全性を低下させるおそれがあります。また、土砂の捕捉により砂州の固定や陸地化が進行し、環境や景観を損なわせるおそれがあります。</p> <p>このため、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、計画的に伐採を行います。</p>	<p>整備計画（原案） P.60</p> <p>整備計画（原案） P.61</p>
	<p>工事実施基本計画では八丁ダムが計画されていたが、今後建設することがあるのか。（1件）</p> <p>小瀬川ダムや弥栄ダムの統合管理は考えていくのか。（1件）</p>	P.7 意見2), 3)	<p>小瀬川の将来あるべき姿、どの様に整備するべきかに関する基本事項（方針）を定めた「小瀬川水系河川整備基本方針」（以下、「基本方針」とする）を平成20年3月に策定しています。この中で、洪水調節施設として弥栄ダム・小瀬川ダム以外の残りの必要容量はないため、現計画においてダム建設の計画はありません。</p> <p>なお、弥栄ダムは、昭和46年4月1日に弥栄ダムの実施計画調査が開始され、その時に名称を八丁ダムから弥栄ダムに変更しています。</p>	
	弥栄ダムの耐震強度はどの程度か。（1件）	P.7 意見4)	弥栄ダムの安定計算には「地震力」も考慮して設計されています。	
	地震によりダム貯水池に津波が発生した場合、ダム堤体への影響等を教えて欲しい。（2件）	P.8 意見5), 6)	<p>ダムの設計において、地震によりダム貯水池内に津波が発生することは想定していません。</p> <p>ただし、弥栄ダムの安定計算では「地震による波浪高」及び「地震力」を考慮して設計されています。</p> <p>また、弥栄ダム貯水池内の護岸や法面の保守等の維持管理を実施しています。</p>	

4. 整備計画（原案）に関する意見概要（治水）

区 分	意 見	回 答	
		資料2-2	資料2-3
治水－5 水衝部対策、温暖化対策等への対応	大和橋から栄橋の区間に河道内に出っ張っている石碑があり、洪水時の水衝部となるのであれば石碑の移動をお願いしたい。(1件)	P.9 意見1)	和木町側（右岸）の大和橋から栄橋については、高潮、耐震対策を一部実施する区間になります。今後の詳細設計により石碑が支障となる場合、和木町の占用施設であるため、計画的に協議し必要に応じて移設等の対策を行っていきます。
	温暖化によるさまざまな現象を考慮した指針を作って欲しい。(1件)	P.9 意見2), 3)	近年、気候変化にともなう集中豪雨の発生頻度の増加や台風の強大化等が懸念されていることから、小瀬川においても浸水被害の最小化を図るために様々な治水安全度向上に向けた調査・検討を関係機関と連携し取り組みます。
	想定外の雨に対する対策も必要ではないか。(1件)		

5. 整備計画（原案）に関する意見概要（環境）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
環境－1 自然環境 の保全	治水・利水対策において、小瀬川水系の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を維持するには、コンクリート壁などでなく自然石を多用した魚道や護岸などの整備が望まれる。（1件）	P. 10 意見1), 3)	堤防の整備等にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、整備に対する影響を極力小さくするための保全対策の検討等を踏まえながら、河川環境に配慮した整備を行います。また、必要に応じて整備後の経過監視等を実施し、良好な河川環境の順応的管理に努めます。	整備計画（原案） P. 44
	河川整備計画に記載されている河川環境の改善とはどのようなことを実施するのか。（1件）			
	河川管理用通路の延伸区間には、ハクセンシオマネキ（貴重種）が生息しているため、生物の保護、工事の施行方法に配慮して欲しい。（1件）	P. 10 意見2)	<p>既往の河川水辺の国勢調査結果では、河口部でハクセンシオマネキ（貴重種）は確認されていなかったため、ご意見を踏まえ河川管理用通路（延伸区間）の整備・延伸する場合、モニタリング時にハクセンシオマネキに留意して調査し、動植物の生息・生育・繁殖状況を確認します。</p> <p>河川整備の実施に際しては、良好な干潟環境の保全や海浜・塩生植物群落の保全と分布域の拡大などに努めていくとともに、必要に応じて代替措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持と親水空間の向上を図っていきます。</p> <p>また、整備に際しては、事前確認、モニタリング、保全対策の実施等について検討し、必要な対策を実施します。</p>	整備計画（原案） P. 53

5. 整備計画（原案）に関する意見概要（環境）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
環境－1 自然環境 の保全	自然環境の課題に対して水辺の国勢調査を実施して対策を行うのか。 (1件)	P. 11 意見 4), 5), 6), 7)	小瀬川の自然環境を保全するため、河川及びダムでの「河川水辺の国勢調査」等によって動植物の生息・生育・繁殖状況に関するモニタリングや河川空間の利用状況を確認します。	整備計画(原案) P. 68 整備計画(原案) P. 44 整備計画(原案) P. 68
	生物の数量は変化していないのか。 (1件)		堤防の整備等にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、整備に対する影響を極力小さくするための保全対策の検討等を踏まえながら、河川環境に配慮した整備を行います。また、必要に応じて整備後の経過監視等を実施し、良好な河川環境の順応的管理に努めます。	
	ダム直下の河床低下、下流の河床上昇、上流からの砂が流れてこなくなり、魚類が生活しにくい環境になっている。 (1件)		河川水辺の国勢調査の魚類調査では、平成19年度と平成24年度の同一調査地区・同等な調査方法により実施した結果、平成19年度の確認種数が60種、平成24年度で67種が確認されやや増加した結果となりました。	
	カワガラス、カワセミを見かけなくなり、カワウが多くみられる。カワセミが住みにくい環境になっているのではないか。(2件)		河川環境のモニタリングとして、日常からの巡視や河川水辺の国勢調査に加えて、水生生物調査や中市堰等での魚道調査の実施、アユ産卵場の河床状況のモニタリング等、河川環境保全モニター制度等により情報の把握に努めます。 また、モニタリングにより得られた情報と社会情勢の変化、地域のニーズ等を踏まえ、治水・利水・環境のバランスのとれた総合的な河川管理が展開できるように努めます。	
外来魚の駆除（ダム内のブラックバスなど）と放流禁止。(1件)	P. 11 意見8)	弥栄湖貯水池、中市堰湛水域では特定外来生物であるブルーギル、オオクチバスが確認されており、河川水辺の国勢調査や河川巡視し、今後も生息状況等を調査していきます。		
水質の保全も重要であり、下流域及び海域への影響が懸念される。小瀬川支流から流れるミネラルを多く含んだ流水は、アサリ、カキ、魚等の生育に欠かすことができない栄養となるため、山・川・海のつながりが重要である。 (1件)	P. 11 意見9)	川は森と海を結ぶ役割があり、流域の良好な環境を保つためには、森、川、海の良好な繋がりが重要と考えます。		

5. 整備計画（原案）に関する意見概要（環境）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
環境－2 中市堰上流の環境改善	<p>中市堰上流の湛水区間は、水の流れが悪く、水質の悪化やヘドロの堆積、雑草の繁茂が生じている。昔は広い河原があり、伝統行事の開催、アユやウナギを多く見ることができた。堰の開閉操作により水の流れを取り戻して欲しい。(6件)</p> <p>水量と潮位の遡上関係を調べて、塩害が防止できるときは堰を開放するなど、堰を開ける頻度を増やして欲しい。(3件)</p>	<p>P. 12 意見1), 3)</p>	<p>中市堰の機能を適切に発揮させるとともに、適正にゲート操作等の管理・運用を行うために、定期的な点検・整備や計画的な老朽化施設の更新・修繕等を継続して行います。</p> <p>堰上流の堆積土砂については、定期的な測量等を実施し、必要に応じて堆積土砂の撤去を行います。</p> <p>また、魚道流量の管理については、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努め、引き続きアユ等の魚類の遡上・降下調査を実施し、適正な流量等について調査・検討を行います。</p> <p>なお、堰の貯水池内において水質等の調査を継続し、湛水区域の状況把握に努め（堰操作の運用など）必要に応じて対策の検討を行います。</p>	<p>整備計画（原案） P. 63</p> <p>整備計画（案） P. 63の中市堰の管理に追記</p>
	<p>中市堰上流では以前に水質調査が行われていた。その結果が記載されていない。(1件)</p>	<p>P. 12 意見2)</p>	<p>中市堰貯水池内（中市）の水質調査結果（平成18年～平成26年）は、太田川河川事務所のホームページにある下記のアドレスの水質測定結果にアクセスして頂き、太田川・小瀬川に関する水質測定データの下段にある「その他水質調査地点」をクリックし、太田川及び小瀬川の中にある【中市】をクリックしていただければ確認できます。</p> <p>http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/river/quality/quality.html</p>	

5. 整備計画（原案）に関する意見概要（環境）

区 分	意 見	回 答		
		資料2-2	資料2-3	
環境－3 河川空間 の整備	河川管理用通路は上流まで延伸し、自 転車道として整備するなど地域の憩い の場として整備をお願いしたい。 (2件)	P. 13 意見1), 2)	大竹市、和木町から申請がありました「大竹和木かわ まちづくり」計画（登録：平成25年11月12日）に基づき、 河川管理者が河川管理用通路の整備を両岸併せて行うも のです。そのため、ご意見については、大竹市、和木町 へ情報提供させていただきます。	
	河川管理用通路の延伸により、海まで 歩いていけることは良いことと思う。 (1件)			
	弥栄湖への社会見学、水辺教室、安全 教室、展示コーナー等は小学生の環境 学習の場として効果的であるため、今 後も弥栄ダム周辺の教育施設整備の充 実をお願いしたい。（2件）	P. 13 意見3)	弥栄ダムでは水源地域ビジョンの策定にともない、平 成14年7月に「弥栄ダム周辺地域活性化促進プラン」が 策定され、ダム湖周辺の良い自然環境を保全・活用 し、地域整備が図られてきました。ダム湖周辺は親水 活動、各種イベント会場、ダム見学会等の教育活動の 場として活発に利用されており、湖面利用の活性化、 地域住民のスポーツ活動や交流の促進や地域活性化に 寄与しています。 今後も水源地域ビジョンの推進を通じて、水源地域を 支援するとともに、ダムや周辺施設に関する効果的な 情報発信に努めます。	整備計画（原案） P. 56

5. 整備計画（原案）に関する意見概要（環境）

区 分	意 見		回 答	
		資料2-2		資料2-3
環境－3 河川空間 の整備	ダム下流の置砂が下流に堆積し、子どもの川遊びに悪影響となる。川に人を呼ぶことも考えて欲しい。（1件）	P. 13 意見4)	小瀬川の維持管理として、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を計画的に実施していくとともに、流域一円の地域住民の方々による清掃活動「クリーン小瀬川」や沿川の老人会や子供会による清掃活動や花壇の手入れ等との地域連携、主に小・中学生を対象とした水生生物調査や水辺の安全教室などの総合学習支援も継続して実施します。	
	河原が砂ではなく泥となり、樹木が繁茂して川とは言えない状況である。きれいな川づくりをお願いしたい。（1件）	P. 14 意見5)	土砂の堆積によって、流下能力の低下が確認された箇所については、堆積土砂の撤去を行います。また、堆積土砂により排・取水門等の河川管理施設の操作に影響を及ぼすことのないよう、常に施設が機能を発揮できるよう必要に応じて維持掘削等を行います。 樹林化は、洪水の流下阻害や樹木と堤防の間に高速流を発生させて堤防を侵食する等、治水上の安全性を低下等、治水上の安全性を低下させるおそれがあります。また、土砂の捕捉により砂州の固定や陸地化が進行し、環境や景観を損なわせるおそれがあります。 このため、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、計画的に伐採を行います。	整備計画（原案） P. 60 整備計画（原案） P. 61

6. 整備計画（原案）に関する意見概要（維持管理）

区 分	意 見	回 答		
		資料2-2	資料2-3	
維持管理 - 1 樹木管理	<p>流下能力の低下、ビニールシート等が引っかかるため、伐木をお願いしたい。また、アシが繁茂しイノシシの巣になっているため、草刈をお願いしたい。(2件)</p> <p>中洲に樹木が繁茂し、林のようになっている。河原に石や砂が見えるようになると良いと思う。(1件)</p> <p>昔は川でよく遊ぶことができたが、今は雑草が繁茂し、川岸に近寄ることができない。せめて川岸に行けるようにして欲しい。(1件)</p>	P. 15 意見1), 3)	<p>樹林化は、洪水の流下阻害や樹木と堤防の間に高速流を発生させて堤防を侵食する等、治水上の安全性を低下させるおそれがあります。また、土砂の捕捉により砂州の固定や陸地化が進行し、環境や景観を損なわせるおそれがあります。</p> <p>このため、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、計画的に伐採を行います。</p>	整備計画（原案） P 61
維持管理 - 2 河川管理 施設の維持管理	<p>小学校が閉校になり水辺の楽校の維持管理、伝統行事の実施が難しくなっている。是非、国で整備をお願いしたい。(1件)</p> <p>自治会では春秋の町内一斉清掃、「小瀬川クリーン」に参加し、河川敷・遊歩道の草刈等を実施している。今後さらに高齢化が進むことから、将来の清掃等管理の計画を教えて欲しい。(1件)</p> <p>河原に草が繁茂し、河原に降りることができない。ゴミも捨てられており、対応をお願いしたい。(1件)</p> <p>J R小瀬川鉄橋上流の河川敷広場に雑草が繁茂している。整備をお願いしたい。(1件)</p>	<p>P. 16 意見1)</p> <p>P. 16 意見4)</p> <p>P. 16 意見2)</p> <p>P. 16 意見3)</p>	<p>少子・高齢化、地域コミュニティの衰退等の地域社会の変化に伴い、治水をはじめとする河川整備全般にも社会環境への対応が求められています。特に、小瀬川の河川空間は地域の重要な社会基盤の一つとして、さらに多様な機能が求められています。</p> <p>河川空間の適正な保全と利用の調和を図るため、河川環境の特性と利用実態、河川への要請等との整合を踏まえ河川管理を行います。</p> <p>ご意見の河川敷広場は、占有者で維持管理を実施しており、ご意見については、占有者である関係市町に情報提供いたします。</p>	<p>整備計画（案） P. 71の社会環境の変化への対応に追記</p>

6. 整備計画（原案）に関する意見概要（維持管理）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
維持管理 - 2	小瀬川河口両岸に漁船やプレジャーボートが係留されており、治水面での流水量の確保や流水の阻害となるため、解消が必要ではないか。(1件)	P. 17 意見5), 6)	ゴミの不法投棄に対しては看板による啓発や河川巡視や河川監視カメラによる河川の状況把握を行い、監視するとともに河川空間を利用したイベントや流域全体での美化啓発活動等を支援するなど地域との連携・調整を図りながら、快適で安全に利用できる河川空間の維持に努めます。 河川区域内のプレジャーボートなどの不法係留については、是正のための指導を行うこととします。	整備計画(原案) P. 56
河川管理 施設の維持管理	J R小瀬川鉄橋の上流に破船やボートが係留されている。ビニール、ゴミ等も捨てられており、住民の清掃時の迷惑している。(1件)			整備計画(案) P. 56の快適に利用できる河川空間の整備・保全に追記
	河川敷の緑化・美化、駐車場としての活用。(1件)	P. 17 意見7)	河川空間の利用状況について、「川の通信簿調査」や「河川空間利用実態調査」等の定期的な調査を行います。また、調査結果を分析・評価し、河川空間が人と川とのふれあいの場やスポーツや憩いの場として安全・快適に利用できるよう、関係自治体等と連携を図ります。	整備計画(原案) P. 69
	遊歩道にバイクや自転車が走行する。子どもや高齢者の散策が多く、危険である。(1件)	P. 17 意見8)	兼用道路及び河川に隣接する道路堤防の上面に設けられた兼用道路及び河川に隣接する道路については、河川敷地利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、河川空間の特性に配慮した歩道、横断歩道の設置等の措置が行われるよう道路管理者と調整を行います。	整備計画(原案) P. 70
	「しらうお」を取る人の態度が自分勝手に横柄である。取り締まって欲しい。(1件)	P. 17 意見9)	河川利用は基本的には「自由使用」が原則です。そのため、山口県漁業調整規則等に基づき、山口県農林水産部水産振興課・漁業調整取締班や内水面漁業協同組合に情報提供いたします。	
維持管理 - 3	地震による弥栄ダムの決壊を想定した住民の防災訓練を意識する必要がある。(1件)	P. 18 意見1)	弥栄ダムについては、設計時に「地震における波浪高」及び「地震力」を考慮して設計されています。そのため、防災訓練の実施については、関係機関と連携していきます。	
危機管理、 関係機関との連携	河川管理用通路に外灯の設置をお願いしたい。(2件)	P. 18 意見2)	堤防など治水機能を有する河川管理施設に対して弱体化に繋がる行為、洪水の流下に支障となる施設の設置は河川法で制限されています。また、外灯等を河川管理者が防犯等の目的で設置することはできません。そのため、外灯の設置については、関係の市町へ情報提供いたします。	

7. 整備計画（原案）に関する意見概要（全般）

区 分	意 見	回 答		
		資料2-2	資料2-3	
全般－1	支川瀬田川が氾濫したが、支川は国交省の担当なのか。（1件）	P. 19 意見1)	支川瀬田川は、山口県が管理しています。	
関係機関との連携	大雨で崩れた中市堰上流の県道の管理者はどこか。（1件）	P. 19 意見2)	平成26年8月6日に中市堰上流の支川瀬田川で被災（土砂崩れ）した県道北中山岩国線は、山口県で管理しています。	
	弥栄ダム下流の支川（左岸10.7k地点）の河床が洪水により上昇し、繰り返し豪雨が発生した場合、工場内が浸水するおそれがある。（1件）	P. 19 意見3)	弥栄ダム下流の支川（左岸10.7k地点）について、小瀬川本川（左岸10.7k地点）の地区のご指摘であれば、 築堤 防鹿地区：10.6k～10.8k左岸【築堤④】 堤防の高さや幅が不足している区間において堤防整備を行います。	整備計画（原案） P. 47
	アユの遡上を助けるための魚道設置を支川等に建設して欲しい。（1件）	P. 20 意見4)	小瀬川の国管理区間内では、中市堰に魚道設置されており、アユ等の海域と河川を移動・利用する回遊性魚類が魚道を利用していることが確認されており、河川の連続性が確保されています。 しかしながら、弥栄ダムより上流の小瀬川の中・上流部は、魚道が設置された横断工作物はほとんどみられません。落差がみられる小瀬川と流入河川の合流部も含め、必要に応じて関係機関と連携・調整し、河川の連続性の確保が図られるよう努めます。	整備計画（原案） P. 54
	J R山陽本線鉄橋は70～80年前の施設であり、津波や洪水時のトラブルの元となるため、架替はどこにお願いすればよいか。（1件）	P. 20 意見5)	J R山陽本線鉄橋の当該橋梁地点は、洪水時の流下能力が十分に確保されていますが、橋梁として河川管理施設等構造令（以下「構造令」とする）を満足していません。このため、占用許可の更新時など橋梁管理者であるJ R西日本に対して、構造令に適合するよう指導をしていきます。	

7. 整備計画（原案）に関する意見概要（全般）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
全般－1 関係機関との連携	南海トラフ、小瀬川直下の断層による地震時における道路（国道186号）管理者との連携の充実。（1件）	P. 20 意見6), 7)	過去の水害等を踏まえ、洪水予報、水防警報の充実、水防活動への支援、水防演習や災害対応演習の実施、情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整等、被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進します。	整備計画（原案） P. 67
	洪水時の河川の増水、山側からの水の噴出等により道路の安全性が不安であるため改善をお願いしたい。また、防鹿・穂仁原付近の道路が狭い。（1件）			
	河口付近での下水道圧送管の復旧は、川底への埋設ではなく早期に破損個所の発見や修繕が可能となる露出配管による敷設をお願いしたい。（1件）	P. 20 意見8)	小瀬川河口を横断埋設している下水道圧送管は和木町の管理施設となるため、ご意見は、和木町へ情報提供させていただきます。	
	山陽自動車道との交差付近に沈下橋の設置をお願いしたい。（1件）	P. 20 意見9)	ダム下流地区における沈下橋の設置については、治水上の支障となることから新たに設置することができません。	
	竹林が増え、山の保水能力が低下している。治山に関する施策を計画に入れて欲しい（1件）	P. 20 意見10)	河川管理において、森林は宅地や農地と比べ保水機能が高く、森林を保全していくことは洪水の流出量の低減、土砂・流木の発生低減や防止につながり、治水においても重要な課題であります。ただし、現状、治山に関する施策を計画に入れることができないため、関係機関へ情報提供させていただきます。	
	河川整備にあたり、利害関係人となる漁業協同組合との十分な協議をお願いしたい。（1件）	P. 20 意見11)	引き続き、漁業協同組合との十分な説明を行います。	

7. 整備計画（原案）に関する意見概要（全般）

区分	意見	回答		
		資料2-2	資料2-3	
全般-2 気候変動、 河床の変化	<p>今後30年、温暖化が進み大雨等のさまざまな現象が起こると考えられるため、それらを考慮した指針を作って欲しい。(1件)</p> <p>想定外の雨に対する対策も必要ではないか。(1件)</p>	P. 21 意見1), 2)	<p>近年、気候変化にともなう集中豪雨の発生頻度の増加や台風の強大化等が懸念されていることから、小瀬川においても浸水被害の最小化を図るために様々な治水安全度向上に向けた調査・検討に関係機関と連携し取り組みます。</p>	<p>整備計画（案） P. 70のその他施策との連携に追記</p>
	<p>川底が深くなっているのか。弥栄ダム完成後、三井化学の橋梁付近でどの程度河床が深くなっているのか。(1件)</p> <p>川底が深くなると堤防下部も削れているのではないかとみお筋が細くなり、20～30年前のみお筋幅の1/5以下になっている。(1件)</p>	P. 21 意見3), 4)	<p>弥栄ダム完成以降、小瀬川の河床は概ね安定しているものの、湾曲部等では河床が低下している区間があります。また、三井石油化学工業所輸送管橋梁付近の0.2kでは、最深河床部で約30cm河床が低下（H7年とH22年の横断測量結果より）しています。</p> <p>さらに、護岸等の施設の基礎の保持のため、施設周辺の河床高の変化を把握し、河床が低下傾向にある場合は、モニタリングを継続して実施し、河床変動状況の重点的な把握とともに施設の安全性の再評価を行い、必要に応じて対策を実施します。</p> <p>河道形状の変化や河川とその周辺状況の把握等のため、縦横断測量を定期的に行います。また、必要に応じて河床材料調査や河道内樹木調査、平面測量・航空写真測量及び航空写真等の撮影などを実施し、河川管理に資する情報を適切に収集します。</p>	<p>整備計画（原案） P. 60</p> <p>整備計画（原案） P. 60</p>

7. 整備計画（原案）に関する意見概要（全般）

区分	意見	回答	
		資料2-2	資料2-3
全般－3 整備要望、 新たな施 策に提案	新聞では工業用水が余っていると報じられている。余剰水を水力発電等に活用することは考えているのか。(1件)	P. 22 意見1)	小瀬川水系の水利用の割合は、発電用水が78%、工業用水が17%となっています。小瀬川から取水される工業用水はすべて許可水利権（流水の占有者からの申請に基づき許可された水利権）となっており、更新時には適切に審査を行い許可しています。
	中国電力玖波発電所が使用した冷水が防鹿地点へ導水されているが、発電所で使用された水はそのまま恵川に放流し、その減少分を弥栄ダムから放流すれば、アユ等の生育に良い影響が期待でき、減水区間の解消にもつながります。(1件)	P. 22 意見2)	弥栄ダムからの放流量は、玖波発電所からの放流量に対し正常流量を補給する流量となっています。ご意見のとおり導水経路を変更すると弥栄ダムでは今より多くの流量の補給が必要となり、ダムの容量が不足し既得取水の安定化や河川環境の保全のための流量が不足します。
	美和町阿賀地区に弥栄ダムから水道用水を引いて欲しい。(1件)	P. 22 意見3)	美和町阿賀地区にて弥栄ダムから水道用水を引くご要望については、水道事業者である岩国市へ情報提供させていただきます。
	川の中に記念碑があるため、移設して河川公園を整備すればどうか。(1件)	P. 22 意見4)	記念碑については、和木町が河川占有され管理されています。また、移設して河川公園等の環境整備を実施する場合には、関係市町による「かわまちづくり」計画の申請が必要となるため、和木町へ情報提供いたします。

7. 整備計画（原案）に関する意見概要（全般）

区分	意見	回答	
		資料2-2	資料2-3
全般-4 その他	今までの整備により治水、利水、河川利用の改善が図られている。整備計画は安全向上のため、進めて欲しい。(3件)	P. 23 意見1)	ご意見としてお伺いします。
	小瀬川河川整備懇談会の委員はどのような専門分野の方々に構成されているのか。(1件)	P. 23 意見2)	小瀬川河川整備懇談会の委員は、経済、河川(水資源)、河川環境(地域防災)、環境(植物)、環境(水生生物・関係漁業)、環境(水質)、環境(学習)、関係水利(農水)、文化財の学識経験者で構成しています。 詳しくは太田川河川事務所のホームページにある下記のアドレス、小瀬川水系河川整備計画の学識懇談会に掲載しています規約をご参照ください。 http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/ozegawaseibi/index.html
	意見書に対する回答はいただけるのか。また、回答はホームページで公表するのか。(1件)	P. 23 意見3)	ご意見につきまして、太田川河川事務所のホームページにある下記のアドレス、小瀬川水系河川整備計画で回答させていただきます。 http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/ozegawaseibi/index.html
	潮位表に掲載されている高さの表示(C. D. L)とT. P. 表示の関係を教えて欲しい。また、両方がわかるように表記して欲しい。(1件)	P. 24 意見4)	ご指摘の潮位表等に掲載されている潮位は、各地点の潮位表基準面の観測値となっています。そのため、本計画で表記しているT. P. と潮位の関係を小瀬川近傍地点の大竹港・岩国港の潮位で以下に示します。 大竹港(広島県大竹市晴海) 標高T. P. (m) = 潮位(m) - 1.91(m) 岩国港(山口県岩国市新港) 標高T. P. (m) = 潮位(m) - 2.01(m) このように、潮位表から換算する場合、観測地点毎に異なるため、本計画については、標高としてT. P. (m)で表記しています。

7. 整備計画（原案）に関する意見概要（全般）

区分	意見	回答	
		資料2-2	資料2-3
全般－4 その他	計画高水位は海拔何メートルであるのか。また、計画高水位の算出根拠を教えてください。(1件)	P24 意見5)	<p>計画高水位とは、河川整備を行う際の基本となる水位で計画規模の洪水（計画高水流量）が流れた場合に想定される水位を定めたものです。計画高水位の設定は、洪水流量の規模、河道の地形形状、沿川の地盤高を考慮して決定します。</p> <p>小瀬川【国管理区間】の計画高水位については、小瀬川水系河川整備計画【国管理区間】附図の小瀬川計画縦断図（P.1）をご参照ください。</p> <p>ただし、高潮区間については、高潮に対する計画高潮位を定めています。</p>
	計画高水位は堤防高に対してどの程度余裕があるのか。(1件)	P24 意見6)	<p>堤防高は、計画高水位に対して余裕高を設けています。余裕高は、計画高水位に達した洪水の波、流木等、一時的な水位上昇による越流を防ぐよう計画高水位に加えています。小瀬川国管理区間【国管理区間】（高潮区間を除く）では、余裕高を1.2mとしています。</p> <p>小瀬川【国管理区間】の計画高水位については、小瀬川水系河川整備計画【国管理区間】附図の小瀬川計画縦断図（P.1）をご参照ください。</p>
	弥栄ダムの大竹市側の岩山へ上るための登山道を整備して欲しい。(1件)	P24 意見 7), 8), 9)	ご意見としてお伺いします。
	登山、放送大学で健康維持中。(1件)		
	(美和町) では空き家が増えている。		